

共通第1号様式（第7条第1項）



平成26年度 補助金等交付申請書

平成27年3月18日

函館市長 工藤 壽樹 様

申請者 住 所 函館市高盛町10番1号
氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成26年度函館市バス生活路線維持事業
【 地域間幹線系統維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条に該当する路線についてその運行を維持するため、生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成25年10月 1日

完 了 平成26年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 197,658,941円

4 補助金等交付申請額 金 13,052,000円

共通第2号様式（第7条第2項、第17条第2項）

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員264名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	平成26年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条による地域間幹線系統として下記の9系統を平成25年10月1日から平成26年9月30日の期間、乗合バス事業を運行した。 〈系統名〉 大野線①, 大野線②, 大野線③, 大野線④, 七飯線, 函館鹿部線① 七飯大野循環線, 旭岡団地線, 上磯線 運行系統の概要是別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

共通第1号様式（第7条第1項）



平成26年度 補助金等交付申請書

平成27年3月18日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成26年度函館市バス生活路線維持事業
【 広域生活交通路線維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条に該当する路線についてその運行を維持するため、広域生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成25年10月 1日

完 了 平成26年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 128,028,966円

4 補助金等交付申請額 金 17,569,000円

共通第2号様式（第7条第2項、第17条第2項）

補助事業等の実績書

申請者の概要	<p>設立年月日 昭和19年6月1日</p> <p>構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員264名</p> <p>営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業</p>
補助事業等の内容	<p>平成26年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条による広域生活交通路線として下記の9系統を平成25年10月1日から平成26年9月30日の期間、乗合バス事業を運行した。</p> <p>〈系統名〉 鉄山蛾眉野線①、鉄山蛾眉野線②、旭岡団地線、函館鹿部線 七飯線、田家石川線、中の橋線、中の橋線②、昭和船見線</p> <p>運行系統の概要是別紙のとおり</p>
補助事業等の実施による効果	<p>地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。</p>
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
4. その他必要と認めた書類を添付すること。

共通第1号様式（第7条第1項）



平成26年度 補助金等交付申請書

平成27年3月18日

函館市長 工藤 壽樹 様

住 所 函館市高盛町10番1号
申請者 氏名または団体名 函館バス株式会社
および代表者氏名 代表取締役 森 健

補助事業等の名称 平成26年度函館市バス生活路線維持事業
【 函館市生活交通路線維持費補助金 】

上記の補助事業等に関し、補助金等の交付を受けたいので、函館市補助金等交付規則第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業等の目的およびその概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条に該当する路線についてその運行を維持するため、函館市生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業等の着手および完了の予定期日

着 手 平成25年10月 1日

完 了 平成26年 9月30日

3 補助金等に要する経費 金 36,718,237円

4 補助金等交付申請額 金 9,596,000円

共通第2号様式（第7条第2項、第17条第2項）

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 6名 監査役 2名 従業員264名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業等の内容	平成26年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条による函館市生活交通路線として下記の10系統を平成25年10月1日から平成26年9月30日の期間、乗合バス事業を運行した。 〈系統名〉 花園銭中線、旭岡団地線、函館長万部線①、函館長万部線②、下海岸線②、鹿部海岸線①、鹿部海岸線②、花園下海岸線②、下海岸線③、旭岡団地線② 運行系統の概要是別紙のとおり
補助事業等の実施による効果	地域住民の生活に必要不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	-

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。